

# 入院中の食事について

当院は入院時食事療養（Ⅰ）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適時（夕食については午後5時30分以降）適温で提供しています。

## 【食事の配膳時間等】

|    | 配膳時間          | 食事オーダー締切時間 |
|----|---------------|------------|
| 朝食 | 7:50 ~ 8:15   | 前日 16:00   |
| 昼食 | 11:50 ~ 12:15 | 当日 9:00    |
| 夕食 | 17:50 ~ 18:15 | 当日 14:00   |

- ・ 病棟によって配膳時間は前後します。食事は衛生管理の観点から配膳後1時間以内にお召し上がりください。
- ・ 食止めや食事変更は上記締切時間の1時間前までに医師又は看護師にお伝えください。この時間を過ぎてお伝えいただいた場合は、食事代を請求いたします。

## 【保険適用の場合の入院中の食事療養費】

| 一般（70 歳未満） | 70 歳以上の高齢者           | 食事療養費の標準負担額<br>（1 食あたり）                 |       |
|------------|----------------------|-----------------------------------------|-------|
| 上位所得者      | 現役並み所得者              | 550 円                                   |       |
| 一般所得者      | 一般所得者                | ※小児慢性疾患受給者証、指定難病医<br>医療受給者証をお持ちの方は 330円 |       |
| 低所得者       | 低所得者Ⅱ                | 90 日目までの入院                              | 270 円 |
|            |                      | 91 日目からの入院                              | 220 円 |
|            | 低所得者Ⅰ<br>（老齢福祉年金受給者） | 130 円                                   |       |

「限度額適用認定証」、「入院時食事標準負担額減額認定証」、「標準負担額減額認定証」をお持ちの方は、ご提示ください。

- ・ 自費の場合 1食につき730円